

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げされており、この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

平成31年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,500千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 590,389千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	20,602	1,603	0	1,127	17,872
	高齢者福祉事業	101,974	3,894	430	5,790	91,860
	児童福祉事業	77,240	600	0	4,544	72,096
	障害者福祉事業	18,016	8,384	2,000	453	7,179
	母子福祉事業	8,771	2,745	150	348	5,528
	小計	226,603	17,226	2,580	12,262	194,535
社会保険	介護保険事業	25,360	823	0	1,455	23,082
	後期高齢者医療保険事業	25,080	18,810	0	372	5,898
	国民健康保険事業	31,353	17,401	0	827	13,125
	小計	81,793	37,034	0	2,654	42,105
保健衛生	医療提供体制確保事業	266,215	0	0	15,786	250,429
	疾病予防対策事業	15,778	462	1,860	798	12,658
	小計	281,993	462	1,860	16,584	263,087
合計		590,389	54,722	4,440	31,500	499,727

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当